

平成21年度墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会
第2回「乳幼児期」「児童・青年期」分科会議事要旨

日 時： 平成21年7月23日（木） 午後2時00分～4時00分

場 所： 社会福祉法人 興望館ホール

- 議事内容：
- 1 全体会…推進協議会長あいさつ、鈴木部長あいさつ、
資料の説明、ワーキンググループ報告、
今後の進行、スケジュールの説明
 - 2 各分科会ごと討議
 - 3 全体会…各分科会の報告
 - 4 その他…次回の分科会開催日予定

【配布資料】

資料1 第2回庁内ワーキンググループ報告書

資料2 乳幼児分科会議事メモ、児童・青年期分科会議事メモ

資料3 宣言別163事業の課題、評価（後期行動計画策定のための事業調査）

資料4 今後の分科会の進め方について

資料5 今後のスケジュール

資料6 参考資料

- 小菅氏より、「墨田区の児童・生徒にたいして区内産業界が教育支援を始めます」
- 西村氏より、「墨田区における子ども、子育てに関する情報発信についてのご提案」
- 長田氏より、「みんなの少子化対策」「次世代検討テーマ案」
- 平成17年度～20年度 墨田区保育需要
- 次世代育成支援行動計画（前期）担当事業、共通事業一覧表
- コモン計画研究所より、「他自治体等の子育ち・子育て支援事例」

第1回墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会 分科会委員名簿

氏 名	所 属	乳幼児期 分科会	児童・青年期 分科会
◎布施 英雄	共愛館理事長	*	*
○澁谷 昌史	関東学院大学准教授	*	*
☆野原 健治	興望館館長		*
☆長田 朋久	横川さくら保育園長	*	
増田 理枝子	増田小児科医院長	*	
本多 義敬	両国幼稚園理事長	*	
服部 栄	雲柱社理事長		*
大串 紀代子	両国子育てひろば施設長	*	
鈴木 和美	主任児童委員	*	
山下 洋史	男女共同参画推進会議委員長	*	
小野内 文江	小学校連合PTA会長		*
田村 亨	中学校PTA連合会		*
須貝 利喜夫	青少年委員		*
田口 武司	文花中地区青少年育成委員会		*
野城 東亜子	墨田区少年団体連合会		*
小菅 崇行	小菅株式会社代表取締役社長		*
西村 孝幸	小梅保育園代表	*	
田口 典子	公募委員	*	
小平 多津子	公募委員		*
上野 悦子	公募委員	*	
荒木 尚子	緑幼稚園長	*	
伊藤 隆雄	緑小学校長		*
松本 憲一	墨田中学校長		*
鈴木 陽子	子育て支援担当部長		
細川 保夫	福祉保健部長		
坂本 康治	教育委員会事務局次長		
麻場 富喜子	江東橋保育園長	*	

◎推進協議会長 ○推進協議副会長 ☆分科会長
*担当分科会

事務局

子育て計画課長 岩佐一郎
 児童・保育課長 関口芳正
 子育て支援総合センター館長 今泉峰子
 子育て計画課 染谷、有澤、佐藤

1 全体会…推進協議会長あいさつ、鈴木部長あいさつ、資料の説明、ワーキンググループ報告、今後の進行、スケジュールの説明

(会 長) 第2回分科会を始めます。10月から11月にかけてある程度まとめなくてはならないので、忙しいスケジュールとなっています。今回の分科会前に、乳幼児期分科会は一回自主的に集まりましたが、児童・青年期分科会ではまだ自主的な集まりがないので、今後取り決めていただきます。自主分科会での議論で課題等が整理されていますので、ポイントを押さえてご検討いただきたいと思います。

(事務局) 続いて、事務局より鈴木部長のあいさつです。

(子育て支援担当部長)

本日はお集まりいただきありがとうございます。今日は区役所会議室に空きがありませんでしたので、興望館の会議室をお借りしました。こちらは保育園と学童クラブを運営されています。さて、先だって、東京都の待機児童数と保育園の整備率が発表されました。墨田区の整備率は東京都で2番目で、就学前児童に対する認可保育園の定数の割合は4割を超え、非常に高い整備率です。それにもかかわらず待機児童が増えている背景には、働きたい人と働く場所が多いという、墨田区の地域特性があるのだと思います。このようなことを踏まえて、子どもの健全育成に関わる課題を色々な視点からご議論いただき、墨田区らしい次世代育成支援行動計画にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) では事務局より、お手元の資料の確認をさせていただきます。

—資料確認—

(事務局) 以上の資料を元に、分科会でご議論ください。次にワーキンググループについてご報告します。ワーキンググループは、行政の関係所管から係長級が出て行う検討会です。第1回分科会の議事メモを元に、7月13日に議論しました。そこで出された課題について、資料1を使って説明します。

—資料説明—

(事務局) 本日の分科会からのご意見は、次回のワーキンググループへ返しますので、その点も踏まえてのご議論をお願いします。

(会 長) 資料が多く出ていますが、目を通されてのご議論をお願いします。ワーキンググループでの課題が1番注目したい部分ですが、それ以外にも、乳幼児期、児童・青年期それぞれの課題がたくさん出ています。ここにあがっている課題で足りているか、また、ほかの視点での組み立て方はないのかなどの検討もお願いします。分科会に分かれて議論した後にもまたここに帰り、簡単に報告をしていただいて、今後の取り組みの参考とします。

(事務局) 分科会に分かれる前に、2点ご報告させていただきます。まず、新しい委員を紹介します。私立幼稚園連合会代表の中澤委員が体調不良のため、両国幼稚園理事長の本多先生と委員交代となりました。では一言ごあいさつをお願いします。

(委 員) よろしくをお願いします。

(事務局) 次に今後の分科会の進め方を、資料4と5に沿ってご説明します。

—資料説明—

(会 長) 何かご質問はありますか。

- (委員) 10年後の目標について質問です。数値目標の設定を含め保留になっていましたが、これについて話し合うとしたら、どのタイミングでしょうか。重点課題を検討した結果、数値目標を設定する可能性もあるでしょうし、必要なけなくすということになるのでしょうか。
- (事務局) 目標数値が中間のまともに入るのと入らないのでは大きな違いがあるので、それまでには、どうするのか決定していただきたいと思います。
- (会長) 10年後の目標として入れたいことの中身はどのようなことですか。
- (委員) 具体的にはありません。前期計画で目標を立てたのに、後期計画ではなくなったということが、後退しているイメージを持たせることを懸念しています。数字ではなく別の表現でも良いと思いますが、目標という項目は必要だと思います。
- (会長) 数字として子どもが何人ということは無理だと思いますが、ガバナンスや地域福祉などの要素も含め、将来どのような形にしていきたいのか、ということを経後の取り組みとして提示する必要があると思います。ほかに質問がなければ、2つの分科会に分かれます。

2 各分科会の討議

(1) 乳幼児期分科会

- (分科会長) 乳幼児期分科会を始めます。
今日は今まで出されたご意見と、前期計画の163項目を、6つのテーマに分類した資料を、「検討テーマ(案)」として配布しました。1回に2テーマずつ、あと3回位で、後期計画に反映させられるように議論を深めたいと思います。資料についてまとめてくださった委員より説明していただきます。
- (委員) 前回までにたくさんの意見が出ましたが、今の皆さんの関心ごとと、5年前からの計画の整合性を取って小分けにしたのがこの資料です。議論を整理するための参考になればと思いますが、いかがでしょうか。
- (委員) テーマがまとまってきたので、この資料にそって議論していくのが良いと思います。
- (一同) 賛成です。
- (分科会長) このテーマを3回で議論できるよう進めていきます。この資料から漏れていることがあればあげてください。前期計画の163事業以外にも新規事業が盛り込まれているので、これも分類して、含めながら議論を進めたいと思います。では、まず始めに今日は推進協議会の副会長がいらっしゃるの、ごあいさつをお願いします。
- (副会長) 皆さんの意見のまとまりの早さに驚きました。今日は皆さんのお話を聞きながら、一緒に考えたいと思いますのでよろしくお願い致します。
- (分科会長) 早速ですが、「健康」についてのテーマを討議します。一覧表の肌色の部分が前期計画の健康に関わる施策です。皆さんのご意見では、保健所のさらなる活用、乳幼児健診欠席者の訪問健診、保護者のメンタルヘルスのあり方などがここに当てはまります。今日は、足りない・知らない・改善してほしいところを深めて議論したいので、ご意見をお願いします。
- (委員) 新生児訪問は生後3か月までとなっていますが、1か月位までが対象だと思っていました。対象児の情報が入っていなかったため、私は新生児訪問を受けていません。理

由は、夫が区へ相談した際に、「絶対に受けなければいけないものではない」とのことで、申し込みのはがきを捨ててしまったからです。

(委員) 保健所としては、「いつどこで生まれたのか」は、はがきを受け取らないとわかりません。はがきを配布する時に、「必ず出すように」と言っていかなければいけないと思います。利用者にも、きちんと出してほしいです。

(委員) 私の娘が生後3か月の時に墨田区へ転入してきましたが、自分から保健所を訪ねて、初めて必要な情報を受け取ることができました。転入者への対応が薄いと感じました。

(委員) 新生児訪問制度が変わって、訪問率100%を目指すことになったのはここ最近のことです。それ以前は任意でした。なので、相談を受けた区の職員も、絶対ではないと答えたのでしょう。

(委員) 新生児訪問を受ける時には「お茶菓子を用意しなくてはいけないのか」「寝巻きではいけないのか」など迷う人がいるので、はがきにそのようなことについても一言あると良いと思います。他人を家にあげる習慣のない、今のお母さん達には必要だと思います。

(委員) 一人目を出産した時の保健師の対応が嫌だったので、二人目は受けないという人がいました。保健師の教育、クレームを伝える仕組みについて強化してほしいと思います。

(委員) 前期計画から言われてきたことですが、訪問を受けない人の中に、うつや虐待などのリスクのある家庭が隠れているので、そこに着眼して訪問をお願いしたいと思います。

(委員) 私は新生児訪問を受けませんでした。3か月健診の時に産後うつを疑われました。そこから考えると、新生児訪問を受けていない人に注目するという点は、機能しているのかもしれませんが。

(分科会長) 新生児訪問を100%にするための方策として、「転入者への対応」や「はがきに“必ず受けてください”と書く」「はがきを出生届を出す時に配ったり、提出できたりする」などの工夫が考えられると思います。

(委員) 今の新生児訪問は、以前のように訪問指導の機能だけではなく、話を聞いたり相談を受けたりと、機能の範囲が広がっていると思います。

(委員) 以前は訪問指導として、助産師会に委託していました。今は「こんにちは赤ちゃん事業」として、お母さんに寄り添う形に変わっています。また、大企業では、独自に出産した社員に保健師を派遣するようなどころもあります。

(分科会長) 訪問率を100%にするということが大事であり、それができれば各健診や乳児相談、乳児健診につながっていくので、重点施策として位置づけたいと思います。

(委員) 事業名は「こんにちは赤ちゃん事業」のほうが、良いのではないのでしょうか。

(委員) こんにちは赤ちゃん事業という名前が分かりやすく良いと思います。

(分科会長) 次に、大人のメンタルケアについて話したいと思います。お母さんのケアや教育につなげるためにはどのようにしたら良いのでしょうか。

(委員) 私は母子健康手帳と一緒に配布されるものが、全てお母さん宛てということが不快に感じました。お父さんにとって必要な情報はお父さん宛てにしてほしいです。産後うつの豆知識なども入れたら良いと思います。

(分科会長) しかし非嫡出子の方の気持ちはどうでしょうか。

(委員) 私は父親ですが、妻の仕事の都合で、母子健康手帳を持って色々な手続きをしたのは

- 私でした。その時に、「親子手帳」という名前だったら良いと思いました。
- (分科会長) それは面白い視点だと思います。内容も両親のどちらが読んでわかるような文章に変えていくと良いと思います。
- (委員) 手帳交付をきっかけに、夫婦で勉強できる機会や、新生児訪問の心得など話し合えると良いと思います。
- (委員) 手帳の名称だけで思想が変わることもあると思います。また、妊娠から手帳交付・新生児訪問・健診が1つの流れであるというストーリー(スケジュール)がわかると良いと思います。
- (委員) ところで、健診などに欠席した場合の対応はどのようになっていますか。
- (委員) 全てではありませんが、すでに心配な家庭には訪問などしています。ほかにも色々な対応はしているようですが、各保健センターのキャパシティによるのが現状です。両国子育てひろばでは月1回、保健相談の日があるので、おいでいただければ良いと思います。
- (委員) 決められた日に行けなくても、他の日程や保健センターに変わる代替施設があり、周知されていれば利用できる親もいると思います。
- (分科会長) また、健診の必要性がわかっていない親がいるということも問題です。
- (事務局) 1歳6か月健診の利用率は86.4%です。
- (委員) 動き回る子どもを連れて行くのはとても大変で、子どもは元気に育っていて問題ない、自分も忙しいので行かない、行けないという人もいます。
- (分科会長) 行かない人を行かせるのは難しいので、来なかった人のフォローができる方策が必要です。
- (委員) 新生児訪問から1歳6か月健診までの間、保健師と継続的に関われその中で健診の必要性も指導していけると良いと思います。
- (委員) 曜日設定や時間も考えたほうが良いと思います。土曜日だと助かる人も多いと思います。
- (分科会長) 土曜日を実施するなら、有料にしても良いのではないかと思います。
- (委員) 虐待家庭などを、健診の網から漏らさないようにしないとけません。
- (委員) 健診に来ない理由がわかればまだ安心です。理由がわからないから心配です。
- (委員) 「子どもがかわいく思えないので連れていけない」という人に「子どもがかわいい」ことを伝えていくような施策も必要です。
- (分科会長) その施策は基本です。この行動計画で、中高生にまで伝えようとしているところです。健康についての意見はありますか。
- (委員) 食育について、もっと充実したほうが良いと思います。
- (委員) 離乳食の指導は充実したほうが良いと思います。
- (分科会長) 私の保育園で声をかけ、離乳食講習会をやっていますが、あまり人は集まりません。
- (委員) レシピはどこでも手に入るので作り方でなく、食べさせ方を教えてほしいです。
- (委員) 食育についても含め、3か月健診の内容やボリュームを増やし、漏れる人がないようにできれば良いと思います。
- (委員) 親のメンタルヘルスに関わることですが、近所の先輩ママとのつながりとして、1歳6か月健診の頃には母親にも余裕ができてくるので、健診のお知らせで3、4か月の

子どもを持つ母親へのメッセージを募集し、新米ママに伝えられる仕組みができるとう良いと思います。

(委員) 先日、保育園で先輩ママから新米ママへのお話会を開きましたが、先輩ママは積極的でした。自分の経験を、不安な状況にいる新米ママに伝えたいという人は多いです。行政ではやりにくいですが、地域のネットワークの中で大事なことだと思いますので、仕組みづくりをすることは良いと思います。

(分科会長) このテーマは子育て支援の部分になると思いますので、その時に議論したいと思います。食育に関しては、重点施策としてはあげておきますが、詳しい部分は区にお任せしてもよろしいでしょうか。

(委員) 給食はすでに充実しています。問題は家での食事であり、行政ができることは、親の意識の啓発です。食育についての親教育は、イベントを開催する、パンフレットを発行する等の方法が考えられています。

(分科会長) 親教育は、テーマ2の子育て支援のところで触れたいので、食育もそちらに入れましょう。では、テーマ1についてはこれで終わり、テーマ2の子育て支援へ話題を移します。今日は医師会代表の委員が欠席していますので、病後児保育については次回議論します。一時預かりの充実や、子育てひろばについてのご意見をお願いします。

(委員) 一時預かりの充実については、希望が増えているのでとても必要だと思います。

(分科会長) 一時預かりも子育てひろばも、量を増やせば良いことだと思います。ほかの事業の中では、ショートナースリーが機能していないように感じます。メニューが多すぎるので、機能していない事業は廃止して必要な事業の拡充を図っていくとう良いと思います。

(委員) 子育てひろばは2か所ですが、すでに児童館でも同じようなことを始めているのではないのでしょうか。

(委員) 子育てひろばでは、いつでも自由に来て遊べ、プログラムもあり、相談に応じ、子育てに関する講座を設けています。こうした機能全てを持ったものは難しいかもしれませんが、児童館のように、部分的な機能のものでも増えていけば良いと思います。

(委員) 私の地域から行ける児童館は3か所ですが、乳幼児のクラスが3か所とも同じ曜日なので、週に何度も通えません。もっと横の連携をしてもらい、曜日をずらして色々なプログラムを利用できると良いと思います。

(分科会長) ここで幼稚園の先生に質問ですが、私立の幼稚園では、園児だけでなく、地域に幼稚園を開放する予定などはありますか。

(委員) その辺りの私立幼稚園同士の調整は、今年の4月に始まったばかりです。各園の方針や設置主体が違うので、そのような話し合いは行われてきませんでした。私の幼稚園では、場所がないので行っていません。

(分科会長) 預かり保育をしていない多数の幼稚園では、午後は場所が開いているということではないのですか。

(委員) 私の園では「〇〇教室」など他のことに使っています。また、防犯上の問題もあるので難しいです。

(委員) 区立幼稚園では、7園全園が未就園児向けに開放事業を実施しています。曜日もずらして、相談員が各園を巡回しているので、どの曜日でも相談員に会うことができます。利用者も30~40人と好評です。

- (委員) 子育てひろばのような区民にとって必要な事業は、機能を整理し、使用可能な資源を増やしていくことが必要だと思います。
- (分科会長) 利用者が必要なものを選択できるように情報を伝え、周知をしていくことが必要だと思います。では、ショートナースリーと一時保育は一体化し、緊急一時保育はさらなる充実をお願いします。訪問型一時保育はどうでしょうか。
- (委員) これは区が外部に委託している事業ですが、需要がいつあるのかわからないので、委託のままにしたいと思います。ファミリー・サポート・センターも担い手が足りていないので、養成に力を入れたいと思います。
- (委員) 一方では、養成を受けたのに仕事がないという人もいますので、このミスマッチの解消が必要です。
- (分科会長) 本日はここで終わります。次回は子育て支援の中の、公園の整備から議論したいと思いますが、今日のテーマでは病後児保育などについて議論する部分が残っています。9月下旬までにテーマ6までの話し合いを終えなくてはなりません。次回はテーマ4までいきたいと思いますので、資料とご意見の整理をお願いします。最後に、推進協議会副会長にごあいさつをお願いします。
- (副会長) 今日はまだまとめきれない段階ですが、有意義な話し合いでした。
- (分科会長) では、乳幼児分科会を閉会します。

(2) 児童・青年期分科会

- (分科会長) 児童・青年期分科会を始めます。一回ごと確認をしながら分科会を進めていきたいと思います。今日は、課題を洗い出し、まとってきた段階で重点項目にしぼり、集中的に話し合いをしていくところまで持っていけたらと思います。自主的な分科会、いきいきスクールや民間学童クラブの現場へ視察に行くなどの具体的な日程を、最後に示していきます。前回に出た意見を確認します。

—資料説明—

- (分科会長) 前回に引き続き、それぞれの方の視点からの意見を、もう一度、2分程度でお話いただきたいと思います。
- (委員) 緑小学校の校長です。いきいきスクールは緑小学校でやっています。文部科学省の放課後子どもプランを受け、墨田区が事業化したものが、いきいきスクールです。学童クラブは働く親を支援するためのものですが、いきいきスクールは学校のある日の放課後、5時まで遊ぶ場所を提供するシステムです。子ども達が安心して遊べる場所として、放課後、学校が施設を提供して地域の方が子ども達を見守ってくれています。
- (委員) 現在、いきいきスクールは墨田区にある26小学校のうち、緑小学校と第三吾嬬小学校の2校で行われています。緑小学校では「みどりっ子クラブ」という地域の活動が受皿となって、放課後の子ども達を見守る事業を、平成19年9月からスタートしています。第三吾嬬小学校の地域の方は、そういう緑小学校の姿を見て、新たに組織を作り平成20年9月からスタートしました。地域の皆さんのお力で、放課後の子どもの見守りをしていただいている状況です。その他にも東京商工会議所が受皿になり、専門的な部分の支援、ゲストティーチャー、体験学習などの中学校のニーズと地域の支援とをネットワークでつないでいく、学校支援ネットワーク事業がスタートしまし

た。本所法人会からも、職場体験の協力、人材派遣をするとの声をあげていただいています。当面は中学校対象ですが、小学校へ拡充していきたくと思っています。もう一つ、家庭の教育力の低下が課題となっています。子どもへの虐待、教育の放棄、無関心な家庭、生活習慣の形成を学校任せにする家庭などがある中、家庭は何をすべきなのか、我々が家庭に何をしたら良いかという視点での議論をいただければと思います。

(委員) 地域で子どもを育てるという視点において、困っていることは、学校選択制の影響で、地域のつながりが広域化し把握しきれなくなっているということです。子ども達の付き合いも他校に及んでいます。また、町会、自治会単位では、高齢者の問題や町会全体の問題に注目が集まり、なかなか子どもの問題を取り上げてもらえないという課題があります。町会、自治会で子どもの問題をもっと考えてもらうことを、ここで考えていければと思います。

(委員) 就学時、集団生活への適応に随分個人差があります。乳幼児分科会との連携が必要だと思いますが、就学前から小学校低学年にかけてに集団生活に適応するための何かがあればほしいです。また、学童クラブ、いきいきスクールは、それぞれの役割を果たしながら情報提供をしていただければ、子どもにあった選択肢が選べるのではないかと思います。

(委員) 就学時に集団生活を1から教えなければならぬ子どももおり、就学前教育の中身をどこまでしていくかという話し合いが必要だと思います。

(会長) 就学前にどこへも通っていない子に集団生活を教えるためには、このような子どもが、墨田区にどれくらいいるのかの把握が必要です。ところで、いきいきスクールでは、子ども一人ひとりにどういう問題があるのかをつかめているのですか。

(委員) 緑小学校は全員がいきいきスクールのメンバーですから、学校として子ども一人ひとりを理解しています。

(会長) 学校が子どもの状態、背景を把握しているから、いきいきスクールで何があっても大丈夫なのでしょう。緑小学校と第三吾嬬小学校以外ではなぜ、いきいきスクールをやらないのでしょうか。また、指導はどういう委員会、組織がやっているのか、地域の方がやっているということでしょうか。

(委員) 緑小学校はいきいきスクールのモデルケースとして始まりました。緑小学校では、週休2日制になった時に土曜日の居場所づくりということで、みどりっ子クラブが地域に立ち上がり、毎週土曜日に色々なことをやっていたメンバーが中心となり、いきいきスクールに関わっていただいています。

(委員) 第三吾嬬小学校もそれを見て、地域の方がグループを作り実行委員会を立ち上げ、受皿となりました。こうした取り組みは大変なことです。地域の人たちが小学校単位で盛り上がり、「自分達の手で子どもを放課後見守ろうよ」という気運が高まった学校が、次にいきいきスクールをやろうと手をあげてくれるのだと期待をしています。

(分科会長) しかし、町会レベルでは子どもの問題を考えようという気運はそう高くはないということです。

(委員) 放課後子どもプランというのは、地域の力をあてにしたものなのですか。

(委員) 業者委託をして運営しても良いことになっています。江戸川区などは全部、業者委託

です。墨田区の場合は、地域力を活用して実施してほしいという、区長の指示があり、地域の力で進めています。

(分科会長) ほかに、いかがですか。

(事務局) 子どもを健全に育てていくためには、制度にすきまができないように、どこかに受皿を作っておくことが大事だと思います。障害を持つ子どもの放課後の対策、要保護児童のための対策も大事です。そういった子どもをもっと大きく受け止めるために、企業との連携による、ワークライフバランスをもっと普及できるような、多面的な施策を目標に定めていく必要があると感じています。

(分科会長) 地域の力をかりて、要保護児童対策地域協議会というものが、区市町村でできています。子育て支援総合センターが事務局となって仕組みを作っていく役割を担っています。また、保健所・保健センター、児童相談所、民生委員の方、主任児童委員さんとの連携、そして一般の方とどうつながっていくかが、これからの課題です。

(委員) 今、墨田区では子ども会の組織が崩れてきています。緑小学校の子ども会が、なぜうまくいきモデルケースとして残っているのか、そこを参考にもう一度組織を復活できないかを検討していきたいです。また、学校施設が空いているので、利用していけるよう関わっていけたらと思います。みどりっ子クラブのような地域力を普及していけたら良いとも思います。もう1つは、墨田区の子どもを考える会というような、トップリーダーの会、報告会などを年に1回でも持てたら良いと思いました。

(委員) 先週、東京商工会議所では正式に次世代育成の教育プログラムを墨田でスタートしました。現在、50社近くエントリーされています。具体的には工場を整備して見学していただく、自分達の職業を紹介するような場を作るなどからスタートしています。昨日、教育プログラムの取り組みとして、文花中学校の社会講師の要請をいただき、9月の25、26日に授業をやらせていただくことになりました。墨田は製造業のまちで、分業はしていても製造全体のプロセスを作っている地域であり、今後は、それをつなげて何か新しい展開がプラスできるのではないかと考えています。また、企業を紹介できるビジュアル化したものを作ることができれば良いと考えています。子ども達に墨田の仕事の中身をわかってもらえ、興味を持ってもらえるようなもの、教材レベルまでいくようなプログラムの準備を学校とも話し合っ作っていければ良いと思います。また、地元の企業が意識を持って地元の方々の雇用をしていけば、地元企業に入ることになり、通勤時間が短縮され家庭にいる時間が長くなる、企業側も何かあればすぐに来てもらえる安心感など、地域がまた昔の良さを取り戻す気がします。地元の中でなんらかのつながりや交流も出てきます。計画の中でそういったことを啓発していくことが、本当の次世代育成になっていくのではないかと思います。

(委員) 介護と子育て支援において、男性が休暇をとれる会社に、1人30万円を補助するというのを始めた区があります。そこまでのことを検討していければ、地元にある職場に勤めやすくなり、そういう企業は子育てサポート企業として、尊敬されるようになると思います。今回のキーワードを、「世代を結ぶまち墨田」と考えました。実際には小さい子からお年寄りまでをつなぐ具体策はあまりなく、余裕がない、手間がかかるからという理由で手を引いてしまう傾向があります。世代を結ぶにはボランティアという考え方を浸透させ、ボランティア力を次世代育成の中で強化する、子どもの

ボランティア活動をもっと推進していくべきだと考えます。大人になってからいきなりやることは難しいと思うので、小学生時代からボランティア力を身につけるさまざまな活動を考えることが大事で、それができれば、区が考えている、ガバナンスの推進に合致してくると思います。

- (分科会長) 就学前教育の問題、学童の問題、要保護児童の問題、家庭力の低下による家庭的弱者の問題、良い事例をどう伝達するか、どうやって地域力をアップするかなどの意見をいただきました。最後に一言ずついかがですか。
- (事務局) 子どもが育っていく中ですきまがあってはいけないということです。すきまの受皿を計画の中に入れてほしいです。
- (委員) ボランティア力ということ、何かをやって喜んでもらう体験を小学校のうちからやっていきたいと思います。
- (委員) 学童の問題、地域力をつけることが大事だと思います。地域によって温度差があることがわかりました。
- (委員) 地域がもっと力を持たないと、いきいきスクールはできません。それだけ大変な力が必要であるということです。
- (委員) 大人になる道筋を支援するということが重要であると思います。大人がそのことについてアドバイスしてあげられたら良いと思います。
- (委員) 子ども同士のリーダー力を作っていきたいと思っています。
- (委員) 以前、子ども110番というものがありません。この緊急性も含め、子育て110番として、だれもが手をさしのべてほしい時のために、専門的な方だけではなく、普通の家庭で表札を掲げ、少しなら応援できますという宣言ができれば、子育て応援宣言につながるのではないかと思います。
- (分科会長) 出された意見を整理し、次回に重点項目として話をさせていただきたいと思います。それでは、児童・青年期分科会を終わりにします。

3 全体会…各分科会の報告

- (会長) 各分科会から、本日の報告をお願いします。初めに乳幼児期からお願いします。
- (分科会長) 今回の検討テーマとして、今までに出された意見を6つに分類したものを配布しました。まずこれに沿った進め方でよいか、皆さんにご了解をいただいた上で、テーマ1とテーマ2の検討に入りました。テーマ1は子どもと親の健康についてです。その中で、ワーキンググループからもお話があったように、新生児訪問の訪問率を100%に近づける方策を練ろうという話になりました。新生児訪問は虐待を防ぐ最初の網ですが、まだ70%位の訪問率です。これが100%に近づけば、虐待防止や母親の産後うつケアができ、また、ほかの事業につなげることができると思います。そのため申し込みはがきの文章を変える、出生届を出す時にもはがきを配ったり、提出したりできるなどの工夫、転入者への対応、利用しなかった人への対応などの方策を考えました。もう1つ後期計画の目玉として、「母子健康手帳」の名前を「親子手帳」に変えてみてはどうかという提案が出ました。内容も母親向けに書いてあるものを、どちらの親が見ても良いようにして交付し、そこからほかの施策や事業に発展させたり、意識改革のきっかけになれば面白いのではないかと思います。次にテーマ2の

子育て支援について話し合いましたが、医師会の代表が欠席でしたので、病後児保育については後に回し、一時保育と子育てひろばの拡充などの話を進めました。

(会 長) ありがとうございます。次に児童・青年期からお願いします。

(分科会長) 分科会を進めるには、どれだけ委員同士でわかりあうか、課題をどのような方向で議論していくかということだと思います。今日は初参加の方もいらっしゃいましたが、改めて1人の発言の重さや視点の違いに気付かされましたので、足並みをそろえてしっかり進めましょうと確認し合いました。議論は重点項目にしぼれそうなところまでいきましたが、もう一度整理し、テーマを決めて議論しようということを決めました。本日の具体的な話題をあげますと、まずいきいきスクールや学童クラブの現在の制度について、関係者に概略をお話いただきました。地域力がないとできないということ、地域によって温度差があるということに気付かされました。また、小学校1年生は親も周囲も大変であり、入学前に予備期間があってもよいのではないかという意見が出ました。また、家庭の教育力についての視点もあがりました。これは後期計画の重点項目に入るのではないかと思います。それから、地域の良さを子どもに伝えていくことと関連して、企業のあり方を考える必要があると思いました。企業も墨田区で子どもを育てたいという意識を持っていますし、産業は将来の夢です。最後に、助け合いの精神育成のためにボランティアの重要性という話が出ました。これらの意見を、次回の分科会に活かしたいと思います。

(会 長) ありがとうございます。前は児童・青年期に、今回は乳幼期に参加された、推進協議会副会長に感想をうかがいます。

(副会長) 今日は乳幼児分科会へ参加しましたが、議論は序盤であり、これからも色々な意見が出てくると思います。利用者の視点から見ると、伝える・支えるということがまだ充分でないと思いました。サービスの拡充の必要もありますが、改めて行政と住民、住民同士のつながりをもう一度見直しながら、住民にとって良いものを追求していかなければいけないと思いました。児童・青年期分科会でも、小・中学校に入学した時の関わりを見直し、全ての子どもが家庭が色々な人とつながりを持つことが大事だと思います。これからの自主分科会にも参加したいと思います。

(会 長) ありがとうございます。いよいよ追い込みであり、各分科会とも数回の自主的な集まりを持つ予定です。行動計画を策定するためには、理念だけでなく、具体的にどんな行動が、なぜ必要なのか、そこから何を導き出そうとしているのかが見えないといけません。例えば家庭の教育力を伸ばすなら、だれがどんなシステムでどんな取り組みをするのかということまで突き詰めないといけません。具体的に掘り下げていて、良い計画ができれば良いと思います。

4 その他…次回の分科会開催日予定

(事務局) 第3回分科会は、8月31日(月)、庁舎10階の101会議室で行います。議事次第には2時～4時とありますが、2時～5時の3時間に変更します。以上です。

(会 長) では閉会します。